林業政策・予算に関する意見書

おり、 これらは森林を適正に保全・管理することで健全に発揮されるものである。 水源 の涵養、 国土の保全などの国民生活に欠かせない多くの公益的機能を有し 7

た政府の るとされており、 二酸化炭素を吸収・貯蔵する機能もその一つであるが、先般公表されたCOP21 「約束草案」では、 この目標達成のためには、森林が適正に保全・管理される必要があ 温室効果ガスの削減目標のうち、 二%を森林吸収によ り確保する。 る。

厳しい状況になっている。 適正な森林整備に必要な予算は、これまで補正予算の充当でかろうじて確保されてきた 平成二十七年度は平成二十六年度補正予算における公共事業予算の圧縮により、 極めて

存す る山村地域はますます疲弊し、国が進める「地方創生」の流れにも逆行することとな の状況が続けば、 森林の公益的機能の低下が懸念されるばかりでなく、 林業に大きく

に、 よって、国会及び政府におかれては、 次の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。 将来にわたって森林が適正に保全・ 管理されるた

平成二十 七年度補正予算の実現

どで確保すること。 再造林、 下刈など森林の循環利用を支える施業の着実な実行の ため \mathcal{O} 財源を補正予算な

平成二十八年度以降の森林整備予算の確保

制 途 策を講じること。 の創設など、安定的な財源 の森林吸収源対策への拡大や、 森林整備の着実な実施と森林吸収量の確保に向け、 の確保を図ること。 森林整備等に要する費用を国民全体で負担する新たな税 また、それまでの間におい 「地球温暖化対策 のため ても所要 の税 の方 の使

地域の実情に配慮した助成制度の構築

いよう、 に配慮したものとすること。 搬出を主体とした間伐や、 搬出間伐の対象材積、 確実な再造林・保育などの森林整備 獣害防止ネットや地拵えの経費の助成などは、 の推進に支障をきたさな 地域の実情

地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する

平成二十七年八月六日

大分県議会議長 田 中 利 明

農財内参衆 臣臣 臣長長 石林麻安 山大 生倍 崎 島 晋 太 正 理 茂正郎三 昭森 殿殿殿殿 殿 殿

方

創

担当大

破